

## 旧大浜崎船舶 通航潮流信号所

広島県尾道市因島大浜町

「建設×史材」では今月号から1年間、「煉瓦」に代わり「木」の土木・建築遺産を紹介する。

1983(昭和58)年、尾道市布刈瀬戸に架けられた因島大橋。第1回は、その圧倒的な存在感を誇る吊橋のもと、因島の山腹に3つの角塔を持つ旧大浜崎船舶通航潮流信号所だ。

一帯の主要航路は潮流が速い来島海峡だった。その迂回航路となった流速が穏やかな布刈瀬戸、三原瀬戸航路を行く船に対し、航行の安全を図る目的で他船の運行状況を伝えるために建設された信号施設である。国内で現存する唯一の木造信号所の竣工は1910(明治43)年。塔の左右に仕掛けられた3枚の羽根板によって○、△、□の記号を表示して船舶の航行を知らせた。1つの塔で1種類の記号しか示せなかったため3つの塔が必要になった。GPSによる運航が常識となった今からすると甚だ原始的かつ長閑なシステムだ。1954(昭和29)年に閉鎖されたが、その後管理は因島市(現尾道市)に委ねられ資料館となった。信号所の傍らには通信用の信号柱の旗竿や、少し離れた海岸には潮流を測る検潮所も残されている。

昭和の最先端技術を駆使して架橋された因島大橋と、明治期の施設の姿が織りなすコントラスト。表紙写真にある巨大な鋼橋と木造信号所が重なる情景から、時を超えた土木の力が伝わってくる。



常設展示は行われていないが、建物内部には通信機器や羽根板を操作するシンダーなどが当時のまま保管されている。トイレの陶製便器やドアノブなど、現代ではお目にかかれぬレトロな風情が漂う。穏やかな瀬戸内とはいえ風雨、塩害にも耐え百年を超えて建ち続けるこの施設は、土木学会の選奨土木遺産、県の重要文化財に指定されている。

